

四半期報告書

(第15期第3四半期)

株式会社オウチーノ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年11月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

【会社名】 株式会社オウチーノ

【英訳名】 O-uccino, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀口 育代

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03-5402-6887 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 村田 吉隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【電話番号】 03-5402-6887 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 村田 吉隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2016年1月1日 至 2016年9月30日	自 2017年1月1日 至 2017年9月30日	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日
売上高 (千円)	764,381	785,614	1,108,920
経常損失(△) (千円)	△125,027	△243,427	△132,180
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△) (千円)	△147,950	△231,224	△384,078
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△147,950	△231,070	△384,078
純資産額 (千円)	650,232	1,270,278	1,329,976
総資産額 (千円)	1,080,037	1,603,119	1,767,481
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△124.48	△98.13	△305.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.9	79.1	75.1

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2016年7月1日 至 2016年9月30日	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△78.20	△42.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

2017年5月1日付で、当社を分割会社、株式会社アイフラッグを承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）により、医療サイト事業を株式会社アイフラッグに継承したため、第2四半期連結会計期間において、当社は医療サイト事業から撤退いたしました。

また、2017年5月1日付で、当社を株式交換完全親会社、株式会社Seven Signatures International（以下「SSI」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、第2四半期会計期間よりSSI及びその子会社（以下「SSグループ」といいます。）を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2017年6月30日としているため、2017年7月1日以降の四半期損益計算書を連結しております。これに伴い、当第3四半期連結会計期間において事業の内容に、SSグループが営む富裕層向けコンサルティング事業が加わりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

(重要事象等)

当社グループは、当第3四半期連結累計期間におきまして、244,357千円の営業損失を計上しており、前連結会計年度まで2期連続して親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、財務面において、2016年12月9日付で第三者割当増資および第三者割当による自己株式の処分による払込みを受け、当面の事業資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

また、当社グループは、このような事象または状況を解消するため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり対応策に取り組んでまいります。

2 【経営上の重要な契約等】

(重要な事業の譲渡)

当社は、2017年9月5日開催の取締役会において、投資用海外不動産のセミナー事業を福岡範洋氏（以下「福岡氏」といいます。）に対して譲渡することを決議し、同日、福岡氏との間で事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、住宅・不動産関連ポータルサイト「0-uccino（オウチーノ）」の運営を中心とした事業を展開しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は785,614千円（前年同期比2.8%増）、営業損失は244,357千円（前年同期は営業損失91,924千円）、経常損失は243,427千円（前年同期は経常損失125,027千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は231,224千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失147,950千円）となりました。

また、2017年5月1日付で、株式会社Seven Signatures International（以下「SSI」といいます。）を株式交換により完全子会社化し、第2四半期会計期間よりSSI及びその子会社（以下「SSグループ」といいます。）を連結の範囲に含めております。なお、SSグループについては、みなし取得日を2017年6月30日としているため、2017年7月1日以降の四半期損益計算書を連結しております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

①住宅・不動産関連ポータル事業

当事業は、住宅・不動産関連ポータルサイト「0-uccino」の運営を行っております。2017年4月の経営方針の変更以降は、サービス及び機能の開発・改善や、ユーザー数及び掲載物件数の増加等に積極的に取り組みました。これらに伴い、エンジニア等の採用の先行投資が発生いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は393,190千円（前年同期比33.6%減）、セグメント損失は184,239千円（前年同期はセグメント損失62,413千円）となりました。

②インターネット広告代理事業

当事業は、インターネット広告の提案及び代理販売等により構成されております。2017年6月23日開催の取締役会において、当事業からの撤退を決議し、2017年12月末日までにサービス提供を終了する予定であります。

この結果、当第3四半期連結累計期間のインターネット広告代理事業の売上高は65,381千円（前年同期比57.5%減）、セグメント損失は34,593千円（前年同期はセグメント損失2,701千円）となりました。

③プロバティ事業

当事業は、連結子会社㈱スペースマゼランでの不動産購入・開発・販売等により構成されております。2016年10月28日開催の取締役会において、当事業からの撤退を決議し、取得済み販売用不動産の売却を完了次第、当事業を廃止する予定であります。当第3四半期連結累計期間においては、投資用アパートメント2棟の引き渡しを完了し、残りの在庫物件につきましても引き続き売却を進めてまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は169,133千円（前年同期比870.6%増）、セグメント損失は14,504千円（前年同期はセグメント損失14,503千円）となりました。

④医療サイト事業

当事業は、全国の医師・病院の検索・クチコミの医療系ポータルサイト「Dr.0-uccino」の運営を行ってまいりましたが、2017年5月1日付で会社分割（簡易吸収分割）により、株式会社アイフラッグに継承し、当社は当事業から撤退いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は661千円（前年同期比12.0%増）、セグメント損失は2,146千円（前年同期はセグメント損失12,620千円）となりました。

⑤富裕層向けコンサルティング事業

当事業は、SSグループでのアメリカ合衆国の物件を中心とした富裕層向け不動産仲介・コンシェルジュサービス等により構成されております。当事業は、SSグループの連結開始に伴い、当第3四半期連結会計期間より追加された報告セグメントであり、前年同期比増減を記載しておりません。また、セグメント損益の計上において、SSIの株式取得に係るのれん償却額を当事業の販管費に計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は159,077千円、セグメント損失は8,901千円となりました。

なお、富裕層向けコンサルティング事業は、当第3四半期連結会計期間より新たな報告セグメントとして追加したため、前年同期比増減を記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,603,119千円となり、前連結会計年度末に比べ164,362千円減少いたしました。

主な要因は、現金及び預金の減少232,703千円、販売用不動産の減少95,163千円、のれんの増加174,908千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は332,840千円となり、前連結会計年度末に比べ104,664千円減少いたしました。

主な要因は、短期借入金の減少150,000千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の減少37,503千円、前受金の増加82,687千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,270,278千円となり、前連結会計年度末に比べ59,698千円減少いたしました。

主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少231,224千円、新株予約権の行使に伴い新規株式を発行したことによる資本金の増加9,836千円、新株予約権の行使及びSSIとの株式交換に伴い新規株式を発行したことによる資本剰余金の増加161,776千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していますが、以下の対応策を講じております。

① 注力事業の強化

第三者割当による調達資金を、銀行借入金の返済資金のほか、住宅・不動産関連ポータル事業に係るシステム投資及び人材投資に充当し、運転資金を住宅・不動産関連ポータル事業に集約することで業績の改善を目指します。

② 事業の最適化

当社グループ内における財務の健全化及び注力事業等の見直しを実施した結果、注力事業以外の事業からの撤退、または撤退の決定をいたしました。

③ 固定費の削減

全社的な固定費削減を目的として、2017年4月に本社事務所の移転を実施いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,276,400
計	9,276,400

② 【発行済株式】

種類	第3四半期 会計期間末現在 発行数(株) (2017年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2017年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,382,180	2,382,180	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	2,382,180	2,382,180	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2017年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年8月10日及び同月29日
新株予約権の数(個)	25,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,445(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2025年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,445 資本組入額 1,223
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。また、新株予約権者は、下記(a)、(b)または(c)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を上限として、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 2018年12月期または2019年12月期のうち、いずれかの期においてEBITDAが3億円超である場合
行使可能割合：10%
- (b) 2018年12月期乃至2022年12月期のうち、いずれかの期においてEBITDAが6億円超である場合
行使可能割合：60%
- (c) 2018年12月期乃至2022年12月期のうち、いずれかの期においてEBITDAが10億円超である場合
行使可能割合：100%

上記におけるEBITDAは、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいうものとし、連結財務諸表を作成していない場合には、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役ににて定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	2,382,180	—	823,696	—	964,613

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,381,500	23,815	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 680	—	—
発行済株式総数	2,382,180	—	—
総株主の議決権	—	23,815	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 単元未満株式45株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2017年7月1日から2017年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2017年1月1日から2017年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,270,422	1,037,718
売掛金	128,492	107,652
販売用不動産	256,184	161,021
貯蔵品	363	59
前払費用	12,823	15,882
前渡金	48,199	—
短期貸付金	2,400	4,800
その他	23,241	48,121
貸倒引当金	△2,400	△4,800
流動資産合計	1,739,726	1,370,454
固定資産		
有形固定資産	3,972	32,149
無形固定資産		
のれん	—	174,908
その他	3,799	4,929
無形固定資産合計	3,799	179,837
投資その他の資産	※ 19,983	※ 20,676
固定資産合計	27,755	232,664
資産合計	1,767,481	1,603,119
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,749	12,188
未払金	78,764	90,297
未払費用	16,190	15,440
短期借入金	150,000	—
1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004
前受金	9,364	92,052
未払法人税等	9,723	9,749
預り金	9,418	9,362
移転損失引当金	14,694	195
賞与引当金	4,644	9,074
その他	1,957	6,985
流動負債合計	362,511	295,349
固定負債		
長期借入金	74,994	37,491
固定負債合計	74,994	37,491
負債合計	437,505	332,840

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	813,860	823,696
資本剰余金	802,837	964,613
利益剰余金	△288,908	△520,133
自己株式	—	△174
株主資本合計	1,327,789	1,268,002
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	—	153
その他の包括利益累計額合計	—	153
新株予約権	2,187	2,122
純資産合計	1,329,976	1,270,278
負債純資産合計	1,767,481	1,603,119

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2016年1月1日 至2016年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年9月30日)
売上高	764,381	785,614
売上原価	325,213	476,915
売上総利益	439,167	308,698
販売費及び一般管理費	531,092	553,056
営業損失(△)	△91,924	△244,357
営業外収益		
受取利息	262	210
貸倒引当金戻入額	—	3,000
その他	98	221
営業外収益合計	360	3,432
営業外費用		
支払利息	1,985	1,496
たな卸資産除却損	673	—
為替差損	30,490	25
その他	314	979
営業外費用合計	33,463	2,502
経常損失(△)	△125,027	△243,427
特別利益		
新株予約権戻入益	687	—
移転損失引当金戻入益	—	408
事業分離における移転利益	—	19,999
特別利益合計	687	20,408
特別損失		
たな卸資産評価損	22,337	—
固定資産除却損	—	442
保証金償却	—	1,173
減損損失	—	896
その他	—	155
特別損失合計	22,337	2,667
税金等調整前四半期純損失(△)	△146,677	△225,687
法人税等	1,272	5,537
四半期純損失(△)	△147,950	△231,224
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△147,950	△231,224

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)
四半期純損失(△)	△147,950	△231,224
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	—	153
その他の包括利益合計	—	153
四半期包括利益	△147,950	△231,070
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△147,950	△231,070
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

2017年5月1日付で株式会社Seven Signatures Internationalの全株式を取得したことにより、第2四半期連結会計期間より、同社及びその子会社（以下「SSグループ」といいます。）を連結の範囲に含めております。

なお、SSグループについては、みなし取得日を2017年6月30日としているため、第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、当第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
投資その他の資産	△174,142 千円	△160,766 千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)
減価償却費	4,938 千円	4,404 千円
のれん償却費	— 千円	4,484 千円

(株主資本等関係)

(株主資本の金額の著しい変動)

2017年5月1日付で株式会社Seven Signatures Internationalの株式交換による完全子会社化、及び新株予約権の一部行使により、資本金が9,836千円、資本剰余金が161,776千円それぞれ増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が823,696千円、資本剰余金が964,613千円となっております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	住宅・不動産関連 ポータル事業	インターネット 広告代理事業	プロパティ 事業	医療サイト 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	592,412	153,952	17,425	590	764,381	—	764,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	—	—	—	43	△43	—
計	592,455	153,952	17,425	590	764,424	△43	764,381
セグメント損失(△)	△62,413	△2,701	△14,503	△12,620	△92,239	315	△91,924

- (注) 1. セグメント損失(△)の調整額315千円はセグメント間取引消去315千円であります。
2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額(注)4
	住宅・不動産関連 ポータル事業	インターネット 広告代理事業 (注)1	プロパティ 事業	医療サイト 事業(注)2	富裕層向け コンサルティング 事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	391,360	65,381	169,133	661	159,077	785,614	—	785,614
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,830	—	—	—	—	1,830	△1,830	—
計	393,190	65,381	169,133	661	159,077	787,444	△1,830	785,614
セグメント損失(△)	△184,239	△34,593	△14,504	△2,146	△8,901	△244,385	27	△244,357

- (注) 1. 「インターネット広告代理事業」は、2017年6月23日の取締役会において、当事業から撤退する事を決議しております。
2. 「医療サイト事業」は、2017年5月1日に事業譲渡を行い、当事業から撤退しております。
3. セグメント損失(△)の調整額27千円は、セグメント間取引消去2,212千円、株式会社Seven Signatures Internationalの株式取得費用△2,185千円であります。
4. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「投資用不動産の情報提供サービス」を「住宅・不動産関連ポータル事業」に集約し、同じく「その他」に区分していた「医療サイト事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、株式会社Seven Signatures International(以下「SSI」といいます。)の全株式を取得し、SSI及びその子会社(以下「SSグループ」といいます。)を連結の範囲に含めたことに伴い、当第3四半期連結会計期間において新たな報告セグメントとして「富裕層向けコンサルティング事業」を追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「富裕層向けコンサルティング事業」セグメントにおいて、SSIの全株式を取得し、SSグループを連結の範囲に含めたことに伴い、のれんが179,393千円発生しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△124円48銭	△98円銭13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△147,950	△231,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△147,950	△231,224
普通株式の期中平均株式数(株)	1,188,500	2,356,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な事業の譲渡)

当社は、2017年9月5日開催の取締役会において、当社が運営する投資用海外不動産のセミナー事業（以下「本事業」といいます。）を、福岡範洋氏（以下「福岡氏」といいます。）に対して譲渡することを決議し、同日、福岡氏との間で事業譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2017年10月31日付で事業譲渡を実施いたしました。

(1) 事業譲渡の目的

当社は、注力すべき事業領域の見直しの一環として、本事業の譲渡について、かねてより複数の事業者ならびに当社従業員として立ち上げ当初から本事業の運営を牽引してきた福岡氏と検討・協議を重ねて参りました。

社内にて慎重に検討を重ねたところ、本件事業譲渡が当社の経営資源の効果的かつ効率的な活用に資すること、本事業の事業価値を維持し安定的な引き継ぎを実行する上で、福岡氏に対する事業譲渡が最も適切であること、当社従業員のキャリア形成におけるロールモデルの一例としての意義を有することといった観点から、福岡氏に対して本事業を譲渡することが最適であると考え、本件事業譲渡を決定するに至ったものであります。

(2) 譲渡する事業の内容

投資用海外不動産のセミナーの企画・開催を行っております。

(3) 譲渡先の名称

福岡 範洋

(4) 譲渡する事業の経営成績（2016年12月期）

売上高 59,252千円

(5) 譲渡する資産・負債の額（2017年10月31日現在）

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	—	流動負債	—
固定資産	1,234	固定負債	—
合計	1,234	合計	—

(6) 譲渡期日

2017年10月31日

(7) 譲渡価額

15,000千円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年11月14日

株式会社オウチーノ
取締役会 御中

誠栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 和 己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 晃 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウチーノの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年1月1日から2017年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オウチーノ及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017 年 11月 14日

【会社名】 株式会社オウチーノ

【英訳名】 O-uccino, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀口 育代

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員CFO 村田 吉隆

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目23番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 堀口 育代及び当社最高財務責任者 村田 吉隆は、当社の第15期第3四半期（自 2017年 7月 1日 至 2017年 9月 30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。